



七戸の

議会だより

2012 年

NO. 28

平成 24 年 5 月 1 日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



「災害に強いまちづくり」を目指し本庁舎と七戸庁舎に非常用発電設備が設置されました

三月定例会

町政運営の基本方針	2
予算審査特別委員会	3
定例会・臨時会の主な審議内容 ...	4 ～ 5
一般質問に 6 人登壇	6 ～ 11
委員会の動き	12

平成24年度町政運営の基本方針



定例会開会日に所信表明する小又町長（3月2日）

平成24年度に取り組む主要施策につきましては、

「七戸町長期総合計画」と「七戸町過疎地域自立促進計画」を基に、選択と集中を基本に、町財政との整合性を図りながら施策を進め

◎町財政の見直し

町財政につきましては、依然として厳しい状況下にあるものの、職員の退職等による人件費の減少や起債

の繰上げ償還による公債費比率の減少により、義務的経費の占める割合は昨年度より減少しております。

しかし、国勢調査による人口減や平成27年度から実施される交付税の一本算定により、普通交付税が減少することから、第二次七戸町行政改革大綱に基づき、更なる行財政改革に取り組んでまいります。

財政運営上の留意点としては、「基金取り崩しの抑制」、「新規起債発行の抑制」、「起債繰上げ償還の実施」、「経常経費の更なる削減」の四項目を掲げ、これらを踏まえ新年度予算編成の基本方針を申し上げます。

◎新幹線対策

まず、七戸十和田駅の利活用については、開業後の利用実態を検証し、乗降客の増加に努めるとともに、

県南地方の広域的拠点としての強化を図るため多様な施策を展開してまいります。

特に、環境への意識の高まりのなかで、電気自動車を活用した新しい形態の環境観光・エコ観光や十和田湖へのシャトルバスの運行など周辺市町村と連携しながら積極的に推進いたします。

また、駅に隣接して大型商業施設がオープンし、道の駅を含めた駅前には活気溢れる場所となりましたが、この賑わいを町の中心街に誘導し商店街の活性化を図り、活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

◎産業の活性化

次に、町の基幹産業であります農業の振興については、現在進められているPPP協議の動向を見極めながら、「六次産業化推進事

業」や「冬の農業等パイプハウス事業」などの各種継続事業に加えて、新規事業の「青年就農給付金事業」

や「農地利用集積円滑化事業」など新たな農業政策を展開し、安定した生産と供給、高品質化を図るとともに、多様な連携による産業の創出、地場産業の振興による就業機会の拡大に努めてまいります。

また、景気低迷による町内企業の倒産防止や雇用の確保を図るため、「産業活性化住宅新築リフォーム支援事業」を継続するとともに、生活関連道路など各種工事を可能な限り発注し、当町経済の活性化に取り組んでまいります。

◎教育・福祉対策

少子高齢化については、子どもから高齢者まで、安心して暮らせる生活環境づくりに向けて、要援護者台帳ネットワークの構築など情報の共有化を進めるとともに、心の健康づくりに係る事業や高齢者肺炎球菌予防接種に対する補助制度を

新たに設け、心と身体の健康を保つための施策を推進してまいります。

教育・文化・スポーツは、豊かな心を育み、故郷への愛と誇りをもたらします。

特に、学校教育の充実を図るため、教育支援員や生活相談員を増員するとともに、町民一人ひとりが生涯にわたって創造性を高め、心豊かに生活していくための教育環境の整備を進めてまいります。

◎町づくり

町づくりは「一人ひとりの暮らしを大切にす町」を目指すことであります。

今後、なお一層、町民が「住んでよかったと思える町」、「いつまでも住み続けたい町」、そして「いつか住んでみたい町」を創出するため、発想と行動力を持って、各種施策や事業に積極的に取り組んでまいりたいと決意をいたしておりますので、よろしく願います。



副委員長
附 田 俊 仁



委員長
田 島 政 義

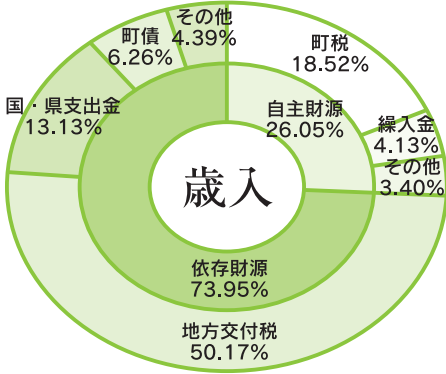
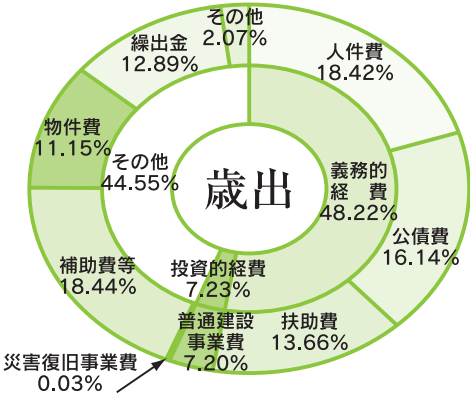
予算審査特別委員会

議長を除く全議員による予算審査特別委員会を3月2日設置、6日・7日に平成24年度各会計予算9件を審査した結果、一般会計予算並びに介護保険特別会計予算は賛成多数、他の予算は全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、9日の本会議で可決されました。

平成 24 年度一般会計予算

＝原案のとおり可決＝

総額 85 億 7,800 万円



歳 出 85 億 7,800 万円

義務的経費	41 億 3,684 万 7 千円
人 件 費	15 億 8,033 万 9 千円
公 債 費	13 億 8,470 万 0 千円
扶 助 費	11 億 7,180 万 8 千円

投資的経費	6 億 1,984 万 8 千円
普通建設事業費	6 億 1,763 万 8 千円
災害復旧事業費	221 万 0 千円

そ の 他	38 億 2,130 万 5 千円
補 助 費 等	15 億 8,166 万 5 千円
物 件 費	9 億 5,666 万 6 千円
繰 出 金	11 億 553 万 6 千円
そ の 他	1 億 7,743 万 8 千円

歳 入 85 億 7,800 万円

自 主 財 源	22 億 3,432 万 9 千円
町 税	15 億 8,854 万 4 千円
繰 入 金	3 億 5,461 万 2 千円
そ の 他	2 億 9,117 万 3 千円

依 存 財 源	63 億 4,367 万 1 千円
地 方 交 付 税	43 億 300 万 0 千円
国 ・ 県 支 出 金	11 億 2,632 万 6 千円
町 債	5 億 3,740 万 0 千円
そ の 他	3 億 7,694 万 5 千円

特別会計

◎国民健康保険	22 億 3,794 万 1 千円	◎後期高齢者医療	3 億 3,571 万 8 千円
◎介護保険	20 億 8,358 万 1 千円	◎介護サービス事業	1,048 万 3 千円
◎七戸霊園事業	1,384 万 7 千円	◎公共下水道事業	4 億 7,941 万 5 千円
◎農業集落排水事業	6,460 万 9 千円	◎水道事業会計	2 億 9,980 万 1 千円
(収益的收入及び支出)			

三月 定例会

主な審議内容

議 案

○七戸町課設置条例の一部改正

新幹線建設対策課を廃止するためのものです。

☆全会一致で可決

○七戸町職員の特殊勤務手当に関する条例の廃止

税務手当（月額2千円）並びに感染症等防疫作業手当（1日200円）を廃止するためのものです。

☆全会一致で可決

○七戸町職員の給与に関する条例の一部改正

特殊勤務手当に関する条例の廃止に伴い改正するものです。

☆全会一致で可決

平成24年第1回定例会は3月2日に開会し、田島政義議会運営委員長の報告とあり、会期を9日までの8日間と決定しました。
2日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、5日は一般質問（6人）、最終日の9日は議案審議が行われました。
提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

○七戸町道路占用料徴収条例の一部改正

国の道路法施行令の改正により、占用料の額を減額改正するためのものです。

（例・第1種電柱1本年額530円↓460円）

☆全会一致で可決

○七戸町営住宅条例の一部改正

公営住宅法の改正に伴い同居する親族があることを入居者資格とし、入居者資格に係る収入金額を定めるためのものです。

☆全会一致で可決

○七戸町介護サービス事業基金条例の一部改正

介護サービス事業特別会計の効率的かつ柔軟な運用を図るため、基金として積み立てる額を各年度決算剰余金の2分の1を下らない

額とするため改正するものです。

☆全会一致で可決

○七戸町介護保険条例の一部改正

第5期（平成24年度から平成26年度まで）介護保険事業計画に伴い、介護保険法の規定に基づく保険料算定の結果、保険料が変更となることから増額改正するものです。

基準月額保険料	
（改正前：平成21～23年度）	5,080円
（改正後：平成24～26年度）	5,896円
（増加額）	816円
（増加率）	16.06%

☆賛成多数で可決

平成23年度3月補正予算

区 分	補 正 額	→	予 算 総 額
一 般 会 計	△ 3,862万円	→	88億1,051万円
特 別 会 計	国民健康保険	80万円	→ 24億4,936万円
	後期高齢者医療	159万円	→ 3億2,728万円
	介護保険	450万円	→ 20億3,760万円
	介護サービス事業	△ 5万円	→ 1,370万円
	七戸霊園事業	6千円	→ 225万円
	公共下水道事業	△ 65万円	→ 3億2,343万円
	農業集落排水事業	△ 51万円	→ 6,116万円
水道事業会計	△ 490万円	→	28億8,680万円

○一般会計補正予算の主な内容

・中型バス購入費	1,906万円
・除雪作業委託料	3,497万円
・長期債元金償還金	△ 3,952万円
・長期債利子償還金	△ 1,500万円

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更
構成団体から公立金木病院組合が解散により減少するため、議会の議決を要するものです。

☆全会一致で可決

○平成23年度3月補正予算（左記表）

☆全会一致で可決

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更
公立金木病院組合が解散により減少し、西北五広域連合が新たに加入するため議会の議決を要するものです。

☆全会一致で可決

諮 問

○人権擁護委員の候補者に諏訪道子氏、並びに荒谷利津子氏を推薦（再任）することについて

人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものです。

☆全会一致で同意

請 願

○「こころの健康を守り推進する基本法」（仮称）の制定を求める意見書提出に関する請願

☆採択

陳 情

○公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情

☆採択

53万3千円を減額し、予算総額を8億4913万5千円とするものです。

☆全会一致で可決

発 議

○「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書

☆原案可決

予算の総額から13万5千円を減額し、予算総額を20億3310万3千円とするものです。

☆全会一致で可決

○公的年金2・5%の引き下げに反対する意見書

☆原案可決

○七戸町土地改良事業(災害復旧事業)の施行について

第1回臨時議会

平成24年2月10日

議 案

○平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第7号)

予算の総額から1億41

平成23年9月21日から22日にかけての台風15号による災害により、被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事を施工するためのものです。
(受益者負担率を農地分2・0%とし、農業用施設分1・5%とするものです。)

☆全会一致で可決



E5系車両 3月から随時導入
【3月17日ダイヤ改正により、上り5本・下り8本に導入】



町 清悦 議員

議員

90年度と09年度の国の税収を比較すると、消費税は5兆円から9兆円に倍増、法人税は18兆円から5兆円に激減、所得税は26兆円から13兆円に半減しています。当時よりGDPが100兆円以上増加しているため、消費税導入前の税制に戻せば、60兆円以上の税収が見込めるという試算もあります。

野田総理は「2万5千人の国家公務員OBが4千5百の法

消費税増税が 当町に及ぼす影響は

人に天下りをし、そこに12兆円の血税が流れている。それに群がっているシロアリを退治して、働きアリの政治を実現しなければならぬ。」と訴えていました。

しかし、その「天下りと、わたりの根絶」もせずに、国民が選挙で反対した消費税増税を推進するのは、国民に対する造反行為そのものです。

消費税増税と野田内閣に対する町長の考えを尋ねます。

消費税増税が多方面に もたらす影響を危惧

町長

野田内閣は消費税の税率を引き上げる「社会保障・税の一体改革大綱」を閣議決定しましたが、日本経済、世界経済の状況から見ても、今の局面での引き上げは妥当かと疑問を呈する意見も多く、数年来の経済不況により地域住民の生活は厳しさを増しており、当町においても少なからず影響を及ぼすものと危惧しております。

財政面においては、地方消費税交付金の増加が見込まれますが、歳出においても増税分に係る支出の増加となり、さらに消費の落ち込みや雇用

機会の減少による住民税の減収など、財政的にも厳しくなることが予想されます。

また、農業や商業など、個人事業者にとっては仕入れ価格の高騰や買い控えによる売上の減少など、経営的にも厳しさを増すものと思われます。

できることであれば、他の方法を模索し、難局を打開していただきたいと思っております。

野田内閣に対する評価についてですが、消費税・PPP問題をとりまいても国の施策が必ずしも地方、当町にとって有利に働くとは思っておりません。評価については、衆議院議員選挙での国民の審判にゆだねたいと思っております。

原子力防災計画策定 状況・町民への周知方 法・防災訓練の計画は

議員

国道279号線では、2月1日の大雪で車が何百台も動けなくなりました。

防災計画はこのような最悪の状況を想定して策定する必要がありますが、放射性物質の拡散は風向きや強さなどの気象条

件で決まります。

町民の生命と財産を守るために必要な原子力防災計画の策定状況、豪雪で広報車が機能しない時の情報伝達率と情報伝達完了時間の予測値、実効性確認のための防災訓練の実施、計画の町民への周知方法と日程について尋ねます。

国県の計画を勘案し、 独自の計画を策定

町長

原子力災害に関する計画の策定につきましては、年度内完成に向けて事務を進めておりますが、EPZ・UPZの範囲外のため様々な制約があり、独自の計画を策定することとなります。

今後、国・県における改定後の防災基本計画及び防災指針、修正後の県地域防災計画・原子力編を勘案しながらの作業となります。

豪雪で広報車が機能しない場合でも防災無線などで情報を伝達することになります。

防災訓練と計画の周知となる防災のしおりにつきましては、原子力災害に関する計画策定中でありますのでご了承願います。

また、原子力施設での事故を想定した防災訓練は、複合災害訓練になると思います。

先進事例の情報収集 とその活用方法は

議員

魅力あるまちづくりを進めるには、町長が目指す町の将来像やモデルとする自治体を町民に示し、各課がその実現に向けて最も成果が期待できる先進事例を参考にして事業を計画する方法が有効だと思います。先進事例の情報収集の状況と今後の活用方法を尋ねます。

競争社会を生き抜く強い経営体を育成し、その経営体が事業を拡大し雇用を生みだすようにするためにも人、物、金の地元資本を統合させる方法が有効です。町民がそのような計画を提示し支援を要請した場合の対応と、農業・商業・工業の振興策についてあわせて尋ねます。

先進事例を参考に検討し、 産業振興を図る

町長

各課において時代に合った先進事例を学びながらそれぞれ

れの取り組みに生かし、一人ではなくみんなで話し合い、知恵を出し合う仕組みづくりと風土を醸成する必要があります。日本のものづくりの現場の特徴を生かし、みんなの知恵のすりあわせの中で、答えを見いだしていくことができればと考えております。

事業支援については、誘致企業に限らず、地元を根張って頑張っておられる企業や、新たに事業を立ち上げる方々への支援制度等について今後十分検討して参ります。

産業振興については、基幹産業である農業・商業に加えこれらに密接につながる観光振興も含め、今一度町の雇用を支える産業であることを強く認識し活性化策を実施して参ります。

一例として、平成24年度から青年就農給付金事業において国の交付金に町でかさあげ交付する予算を計上しています。

今後、先進事例を参考にしながら、当町での取り組みが有望視される事例を検討しながら、産業振興を図って参ります。

人口予測と 町民負担の見通しは

議員



岡村 茂雄 議員

国の人口が、50年後には現在の3分の2に減少すると言われているが、当町の人口は合併した平成17年から年平均230人余り減少しています。この割合で減少すれば、80年後には町が消滅する計算になります。

これは少子化と若者が町外へ出て行くことが原因ですが、人口が減少することは町民の家計支出が縮小することで、地元産業の衰退と雇用の悪化を招き、町の予算が縮小します。また、高齢者の増加で医療費や介護費が町財政を圧迫し、行政サービスが低下します。人口減少で行政サービスや病院、商店街などが無くなれば、直接・間接に町民の負担、特に医療や介護の負担が増えます。町の存亡が危惧される人口減少問題は早急な対策が必要ですが、人口の予測と町財政・町民負担の見通しと対策について尋ねます。

住民サービスの低下を招かぬ財政運営を

町長

当町の人口は、町村合併した平成17年をピークに年々減少し、なかでも急激な少子高齢化に伴う労働力人口の減少は、地域経済に大きな影響を与えます。

当町の労働力人口は平成22年度末1万432人で平成17年と比較し、約10%・1千173人の減少となっており、今後このような傾向はデーター

から予測されます。人口減少に係る財政運営への影響は、5年毎に実施される国勢調査人口に基づき算定される普通交付税の減少が大きな痛手となります。若年層人口の減少による影響としては、高齢化率の上昇に伴う国民健康保険医療費の増加、若年層からの保険料収入の減少による高齢者の保険料負担の増加、介護保険においては保険料の負担が重くのしかかっています。町として、国民健康保険の広域事務処理について国・県に對し早期実現に向けて要望いたします。

今後の財政運営につきましては、人口の減少、高齢化率の上昇、普通交付税の減少などを念頭に置き、次の3点を重点に実施いたします。

1点目、「財政調整基金取り崩しの抑制」により、10億円から15億円程度の保有を目標とした財政運営の実施。

2点目、「新規起債発行の抑制」により、今後の公共投資については、交付税算入対象事業債の活用を重点に実施。

3点目、「繰上償還の実施」

により、公債費元利償還金の軽減を図ることによる一般財源の確保を実施。

以上の重点項目を実施し、住民サービスの低下を招かぬよう今後の財政運営に努めます。

若者の定住化対策は

議員

町民は若者が地元で定着することを望んでいます。

町長は、新幹線開通が町発展のチャンスだ、商店街の振興が図れる、観光産業や農業の6次産業化で所得の向上が図れる、と言っています。

しかし、その中身が見えないので具体的な考えを尋ねます。

また、これからは公共サービスの質や居住環境などを見て、自分が住みたい地域を選ぶといわれる「足の投票」が増えるといわれますが、魅力あるまちづくりが定住化対策につながると思います。

例えば、農業にこだわるとか、教育または子育て支援を充実するとか、高齢者の負担を少なくすることをまちづくりのコンセプトにし、町民と

一体となった事業を重ね合わせて展開して、よそと差別化した個性的で快適なまちづくりをすることが、若年層の定住を促すと思いますが、町長の考えを尋ねます。

安心、安全に暮らせる住み続けたいまちづくりを

町長

定住化対策は、雇用対策が肝要ですが、企業の海外移転や地方の工場統廃合などの報道でも「存じの」とおり、非常に厳しい状況にあります。

一方、新幹線と上北道路の全線整備が決定し、通勤圏が拡大していくことから、住み続けたいまちづくりを進めることにより、定住する若者が増えると考えております。

観光行政の新たな取り組みとして、県、観光連盟などの各種団体が首都圏で行う物産展・観光キャンペーン事業などへの参加、旅行雑誌への掲載など情報発信に重点をおき、取り組んで参りました。

中心市街地の活性化については、「まち歩き」で商店街への誘客を図ることにより、商店街が単なる買い物場から地域体験できる場への魅力

アップし、滞在時間の拡大、交流人口の増加などが期待できます。

1月に行われた飲食店組合有志主催による「まちコン」は、町内外からの若者であふれ大盛況で、今後もこのような取り組みが徐々に広がっていくよう町として協力体制をとって参ります。

農業の6次産業化については、町内の加工・販売などに取組んでいる、また、計画している団体、グループに対し、経費の一部を補助して参りましたが、今後もその取り組みに支援し、七戸の特産物に成長させるための足がかりとして参ります。

若者が実験的な起業を行い、小さな成功を積み重ねていくことで活路を見いだし、自分に自信が持てるよう、町でその活動を支援することが必要と考えます。

今後も地域ぐるみで、若者はもちろん、子ども、高齢者の皆さんが安心、安全に暮らせる住み続けたいまちづくりを進めて参ります。



佐々木寿夫 議員

議員

第二次行政改革大綱は、そのなかで述べられている社会経済情勢の変化や福祉、環境、教育、文化などへの価値観やニーズの多様化、少子高齢化社会の到来、地方分権、これらの課題に答えるものでなければなりません。

町の第二次行政改革について、関係各課が連絡調整を行い事業が総合的に行われ、住民サービスの向上に努めることが大事です。

行政改革の基本的な考え方と見通しは

1点目、町長は中心市街地を活用した「高齢者安心生活ゾーン」の検討をあげています。大変斬新的な取り組みですが、その進捗状況について。

2点目、町の太陽光発電や電気バスなどのエネルギー政策は表彰されるまでになっています。このエネルギー政策は新エネ・省エネ政策が車の両輪となつて進めるべきですが、当町における新エネ・省エネの取り組みは効果的に行われているのか。

3点目、転入転出に係る窓口業務のワンストップサービスや総合窓口の実施は、また、本庁・支所に違いはないのか。

4点目、生活保護の相談を受ける際、事例によっては健康福祉課の係も相談のメンバーに入れ、行政サービスの新たな向上を図ることができないか。

迅速かつ的確な住民サービスの向上を図る

町長

1点目の「高齢者安心生活ゾーン」については、企画財政課を中心に健康福祉課、建設課の3課で対応しており、社

会福祉協議会を介してのアンケート調査結果、さらに、先進地事例を参考に、季節的な利用などについて再度検討することとなっております。

2点目の「新エネ・省エネ政策」については、現在、新エネは企画財政課、省エネは社会生活課でそれぞれ担当しておりますが、事業自体関連性が密なことから当然一体となつて協議し、効果的に政策振興して参ります。

3点目の「窓口業務のワンストップサービス」について

町民課長

転入手続きの際に小中学生の方がおられれば支所の教育委員会学務課への連絡・案内、要介護の方があれば健康福祉課への連絡・案内などの体制をとっております。

支所長

支所では、税務課・町民課・社会生活課・健康福祉課など町民の方が利用する課の窓口業務を担当しておりますが、内容によって対応困難な場合には、本庁担当課へおいでいただくケースもございます。

4点目の「生活保護相談」については、職員がその相談に

応ずる際は、相談内容によって関係する課と連絡を取り、担当者複数での対応をしております。

第一次行政改革において達成できなかった事業の継続はもとより、社会経済情勢の急激な変化や住民の価値観・ニーズの多様化、さらには地方分権が進展するなかで、行政の自主的・自立的な運営も強く求められていることから、これらに対応した柔軟性を持った改革を推進することとしております。

最少の職員数で最大の行政効果を発揮し、多様化する住民ニーズに、迅速かつ的確に対応するためにも、住民のご協力を得ながら、事務事業の抜本的な見直しを実施し、住民サービスの向上を図って参ります。

独立行政法人と町の活性化について

議員

国の行政改革が進行するなかで、「町の活性化対策」に関連して、

1点目、「独立行政法人動物衛生研究所」は、当初計画より

2年繰り上げて、平成25年3月に廃止することになりました。その跡地利用の見通しについて県当局に要望などがなされているのか。

2点目、「独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場」について、町への経済効果を高めるための取り組みはどうか。

また、広大な敷地の一部で太陽光発電とそれを利用した大規模な園芸農業や冬季農業ができないか、尋ねます。

公設の試験研究機関として利活用が最良

町長

1点目の「独立行政法人動物衛生研究所」については、平成24年度末までに移転する計画となっております。

移転後の跡地や施設の利用については、土地の多くが寄附地であったことや引き続き公共的な利活用が望ましいとの考えから、現時点で明確な活用目的を定めることは難しいと考えております。

今後、公共的な利活用に向けて動物衛生研究所と共同で青森県をはじめ、各関係機関へ働きかけて参ります。

2点目、「独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場」の町への経済効果については、町在住職員53名などの人件費のほか七戸町業者に発注している燃料費、物品購入費などで年間約3億2千万円と考えられます。また、間接的な効果として、研修・視察来訪者が消費する経費などが考えられ、さらに、広大な大地が四季折々に魅せる牧場風景は町を代表する観光スポットとなっております。

敷地の一部に太陽光パネル設置と言うことですが、以前私も他用途での一部開放について問い合わせをした事がありますが、敷地全てに飼料の生産計画があり、非常に難しいとの回答でしたが、改めて交渉いたします。

国の進める土地利用の観点から見た再生可能エネルギー導入のあり方によると農地を活用した、いわゆる耕作放棄地を活用したエネルギーの供給は、当町においても可能性が高いことから、このような活用について、今後、十分検討して参ります。

生きる力の習得の場としての中学校のありかた と教育行政のあり様

議員

私たちは、日々の生活の中で必然に現況を分析し、将来を予測し、より快適な生活を送れるよう努力しています。

変化していく社会情勢に旧態依然とした体制で臨むのは危険と言わざるを得ません。

教育は20年来の政策といわれるように、今年の成果が現れるのはしばらくたってからです。教育基本法の抜本的な改正に伴い今日の教育行政が

附田 俊仁 議員



担うべき範囲は生涯教育も加わり、より難しいものとなりました。場当たりの教育行政を脱却し、現状を踏まえたうえで、10年一区切りとして次の世代を見通した指針、施策が必要と考えます。

今日の義務教育課程で、子ども達に身につけてほしい競争社会を生き抜く力、社会適応能力の取得、コミュニケーション力の向上といった、いわゆる生きる力を養う環境として、どうあるべきか検討しなければなりません。

天間林地区においては、保育園入園から中学校卒業まで同じ顔ぶれで、前述の生きる力の醸成が困難な状況にあるように見受けられます。

当局では、状況を把握するため、どのような調査をしているのか、また、調査結果を踏まえて今後、どのように天間館中学校と榎林中学校の学校経営に道筋をつけていくのか、教育長の見解を尋ねます。

学校規模適正化計画による検討を実施

教育長

教育委員会では、現状把握のため、「小中学校の児童生徒数・学級数の推移」「中学校部活動調査」「学校耐震診断調査」などを実施しました。

学校は、知識や物事を習得するだけでなく、子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身につける場であり、様々な形態による効果的な学習を行ったり、集団の相互作用による思考力の育成を図るためにも活動に応じた適正規模の集団を組み、多様な教育活動を展開していく必要があります。児童生徒数の減少は、教育環境へ及ぼす影響が懸念され、榎林中学校の場合、1学級15人を下回ると想定されます。学級数の比較においても、「榎林中学校3学級」「天間館中学校6学級」「七戸中学校9学級」となっています。

学校が小規模化していくなかで、将来に向けて町の学校教育を考えた場合、子ども達が等しく、より良い条件で学び合う事ができるための環境を整えることが、教育行政に課せられた責務であります。

将来を担う子ども達の教育環境の充実を図るためにどう

すればいいのか、学校統合ありきの取り組みではなく、小中学校の望ましい学級編成や学校規模の実現を図るため、七戸町学校規模適正化計画の素案を作成ののち、適正な統合の検討委員会を立ち上げ、対応して参ります。

教育委員会として「確かな学力と豊かな心を育み、夢に向かってたくましく生きる人づくり」を目指します。

町長

学校統合については、学校設立の経緯や地域にとつてシンボリック存在、また地域の方々の思いもあります。

その点について調査を進め、改めて協議を進めながら子どものためということであればその方向に向けて進めて参ります。

スポーツ少年団の活動状況について

議員

次年度から小学生のスポーツ活動が学校からスポーツ少年団に完全移行されます。

学校から切り離すことによるメリットがある一方で、保護者の負担は明らかに増えて

いきます。

保護者の負担が大きすぎて、ある少年団では活動を縮小せざるを得ない状況を当局では把握しているのでしょうか。

子ども達の健全育成にスポーツは欠かせないとの認識は共有していると思いますが、現在の活動状況を尋ねます。

また、現状の問題点として、指導者の確保、練習時間、送迎の対応、活動助成金の不足、体育施設の利用料減免並びに利用制限の撤廃があげられますが、これら問題点への対策について尋ねます。

自主的で主体性をもったスポーツ少年団活動の展開

教育長

町体育協会に設置され、青少年の健全育成を目的として現在15団・約300人で活動しています。団では保護者の会・育成会が組織され子ども達の精神面、財政面などの支援や指導者の確保、大会参加時の応援などで活動を支えています。活動場所は学校体育館・グラウンド、町体育施設

で、活動時間は、午後4時・5時過ぎからとなっております。団相互の交流会の開催、

募金活動、清掃奉仕活動などで地域社会活動にも取り組んでおります。

「指導者の確保」については、町体育協会の競技団体と連携を図り、その確保に努めます。

「練習時間・送迎の対応」については、保護者並びに関係者と相談し検討します。

「活動助成金の不足」については、団からの増額要望はありませんでしたが、団数の増加による配分の減額については今後関係者と協議し検討します。

「体育施設の利用料減免並びに利用制限の撤廃」については、現在の減免措置に加え、さらなる措置について検討します。利用制限の全ての撤廃とはいきませんが、一部制限を解除し状況把握のうえ、検討します。

学校から移行したスポーツ少年団の活動では支援組織としての育成会などの集団が確立され指導者とともに地域の中で子ども達の活動を支援していくことから、それぞれが独自の自主的で主体性をもった活動を展開できるよう努力していくことが大切と考えます。



松本 祐一 議員

議員

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災から、あと6日で1年となります。

多くの方々が亡くなりになり、未だ行方不明の方々も。そして、避難生活を強いられ、とりわけ、原発事故で「自分の土地でありながら帰れない人々、自分の農地でありながら耕せない人々、自分の家でありながら住めない人々」を私達はどのように考えたらいいのでしょうか。

東日本大震災後の
防災計画の見直しは

これからは「想定外」を設けず、最悪の場合を考えに入れ対応する周到さが必要です。それが大震災から学んだ教訓ではないでしょうか。

このことを頭に入れ危機管理に取り組んでいた。大震災から1年が経過しようとしています、その後の対応について次の5点について尋ねます。

1点目、「防災計画見直し」の進捗状況について尋ねます。

2点目、「モニタリングポストの設置」について尋ねます。

3点目、「風評被害」について、町の農産物などの把握状況について尋ねます。

4点目、「災害時における燃料供給に関する協定」の協定の締結について尋ねます。

5点目、「公共施設における自家発電」について現在の保有状況について尋ねます。

災害に強いまちづくりを
目指す

町長

「防災計画の見直し」は、町地域防災計画の見直しは終了し、原子力災害に関する計画は年度内の完成となります。

県防災計画の見直しが平成

24年秋頃となっており、町の防災計画も再度見直すこととなり、製本は平成24年度に実施します。

「モニタリングポストの設置」については、3月末までに県内に8台設置されます。町には設置されませんが今後設置に向け強く働きかけて参ります。なお、簡易測定器を購入し、当面は空間放射線量を測定する予定です。

「風評被害」対策については、水道水、下水の汚泥、農畜産物、土などを調査し、町並びに県のホームページに掲載することで安心・安全をPRして参りました。今後も風評被害防止に向け正確なデータを適切に消費者に伝えるよう努めます。

「災害時における燃料供給に関する協定」については、石油製品の確保が必要であることから県石油商業組合との応援協定締結に向け進めております。

「公共施設における自家発電」については、本庁舎と七戸庁舎に大型発電機を設置、現在、発電機を格納する建屋工事に着手しております。

既存の可搬式発電機2台は中央公民館と南公民館に設置、ふれあいセンター並びに各学校へは、平成27年度までに太陽光発電設備と蓄電池を設置し、停電時対応できるよう整備して参ります。

無線通信システムは既に工事完了し、停電時に固定電話が使用不能となった場合でも本庁舎と支所間で情報伝達、交換が可能となっております。

今後とも、災害に強いまちづくりに向けて努力して参ります。

電源三法交付金交付実績と今後の見直しは

議員

七戸町では、半分近くが電気料金に還元されており、「鷹山宇一記念美術館」「山車展示館」の建設費などに使用され、現在は、消防職員の人件費に充当しております。

平成23年度までの交付金合計額について尋ねます。

国の原子力政策は「トイレなきマンション」と言われています。

むつ市の使用済み核燃料の

中間貯蔵施設、六ヶ所村には高レベル放射性廃棄物があります。高レベル廃棄物をガラス固化し地層300m以上に埋め、300年間可視し、放射能がなくなるのは約10万年と言われている。下北半島がなし崩しに「核のごみ捨て場」になることを危惧しています。

福島第一原発事故後、核燃料サイクルを取り巻く状況は大きく変わり、中止を含めた見直し議論が進んでいます。

このような状況のなか、平成24年度以降の電源三法交付金の見直しについて尋ねます。

国のエネルギー政策
の見直しで流動的

町長

原子力施設が立地する地域に発電所などの利益が十分還元されるようにするための交付金制度です。

七戸町では主に原子燃料サイクル施設分として、合併前の昭和63年度からそれぞれ交付を受け、一般家庭への電気料金割引も含め、平成22年度までに約54億5千6百万円の交付実績となっており、平成22年度は、一般家庭への電

気料金割引も含め、約2億2千万円の交付を受けております。

平成24年度分については今年度と同額を見込んでおりますが、交付内示につきましては、3月下旬となります。

それ以降の見直しにつきましては国のエネルギー政策の見直しなど、様々な要因で流動的であると考えます。

これとは別に、県では再処理工場などを設置した原子力事業者に対して課税する核燃料物質等取扱税を財源に、原子力施設の立地、隣接並びに隣々接市町村の防災安全対策及び地域振興策への使途に対して、青森県核燃料物質等取扱税を財源として平成24年度から3力年交付することを予算計上しております。前述の電源三法交付金は主に地域振興に対する交付ですが、今回のこの交付金は避難道整備や防災設備に対しても充てることができま

具体的な配分額は今後決定しますが、使途については十分協議の上、効果ある対策に活用できるよう検討いたします。

町の基幹産業である 農業基盤強化に 提案する

議員

ようやく迎えた春なのにいつものような希望があふれてきません。

大震災以来、国も県も町もみんな一生懸命働いているのに、何だか空回りが多すぎるような、歯車が壊れたような感じです。大震災を経験し国のいろいろな問題点が浮き彫りになりました。

今まで描いていた将来像は崩れてしまいました。

瀬川 左一 議員



いろいろな産業が構造転換を求められ、世界的な不況も止まる気配はありません。

こうしたとき、私たちが考えなければならないのは、まず柱をしっかりとらせることです。

私たちの町の基幹産業は農業で、農業の発展無くして町の発展はないと思います。それには後継者、少子高齢化、TPP問題など多くの課題があります。

1点目は、「新規就農者に対する町ぐるみでの支援」です。農業に興味を持ち取り組みたい人には、農地確保、農業機械整備資金、農業技術、生活の安定など大きな課題があります。農協、営農大学校と連携して経営技術指導などの支援はできないか。

2点目は、「集落ぐるみでの農業後継者の育成」です。個人農家の努力で後継者を何とか確保している現状であり、非常に厳しい状態です。家の仕事をしている若い人たちにも新規就農者として育成できないか。

3点目は、「農業技術の開発と指導」です。

専門の技術指導員を配置し、若い農業者とともに農業技術の開発に取り組み、TPP問題など国際的競争に対応できる農産物生産を目指せないか。

町の基幹産業である農業基盤強化に係る3点と農林水産省と厚生労働省が展開している「新規就農支援」に対する町長の考えを尋ねます。

町長

新規自営就農者に町単独でかさあげ給付を実施

「新規就農者に対する町ぐるみでの支援」については、これまで、支援策として新規就農希望者・予定者を受け入れた農家に助成支援を実施、町内でも新規就農を開始し、現在も農業経営に取り組んでいる方もおります。平成24年度から国が実施予定の青年就農給付金事業で新規に自営就農者に年間150万円を最長5年間給付するものです。町では、農業・農村の多面的な役割について理解を深め意欲的な就農希望者の体制を整備するため、町単独で50万円を支出し国給付分と合わせて、年間200万円を給付する内容で新年度予算に計上しております。

今後、国から制度の詳細が示され次第周知いたします。

「集落ぐるみでの農業後継者の育成」については、担い手対策として国の制度資金・補助事業の周知・活用支援、また、認定農業者の拡大支援策として、農業経営計画の個別相談・支援活動、新規就農者・認定農業者に係る補助事業・制度資金・セミナー開催情報などの周知、相談業務を今後も引き続き実施することとしており、集落において認定農業者が中心的役割を担う体制の整備を進めて参ります。

「農業技術の開発と指導」については、現在、専門職員が配置されている県の農業改良関係・農業試験場・指導普及部門及び農協の営農指導部門と情報収集と連携を取りながら、町が農業者との相談窓口の役割を担っていくべきと考えます。

農業後継者不足と 限界集落について

議員

65歳以上人口が半分以上になると、いわゆる限界集落となり、農業のみならず深刻な

問題となります。

その多くは中山間地区で農業を柱とした集落です。当然、後継者もない状態となり、集落が維持できないこととなります。

当町においてもそういう状態になっている集落が増えつつあり、その限界集落対策、また、その対策と密接に関連する農業後継者対策について尋ねます。

集落としての共同体機能の維持対策を進める

町長

農業後継者不足対策として、国は青年新規就農を大幅に増加させる必要があるとし、就農の準備から独立まで各段階において助成を行うこととしています。

町でもこれらの施策を積極的に活用し、意欲的な農業経営者の育成支援に向けた取り組み並びに今までの農業後継者支援策も含め対応して参ります。

限界集落に関しては、平成18年に国土交通省調査によると過疎地域を抱える全国775市町村の約6万2千の集落のうち限界集落といわれる65

歳以上の高齢者の割合が半数以上で高齢化が進み、共同体の維持が限界に達しているとされた集落が12・7%あると報告されています。

当町の102行政区のうち、1行政区が限界集落に該当します。また、50の行政区が限界集落の予備軍といわれる限界集落に該当します。

少子高齢化で人口減少が進むなか、町として、いかにしたら集落としての共同体機能を維持できるのか、行政の対応を含め、各方面と協議し意見を聴きながら対策を検討いたします。

農業委員会会長

結婚相談員の会合ではカップルが誕生していない事実を踏まえ、活発な討論を行い、町長部局との合同企画と併せ、今後のさらなる意欲的な取り組みを確認しております。

ご指摘の「集落ぐるみでの農業後継者育成」につきましても、新規就農者育成の素晴らしいプランであり、それに係る各地域での会合等の際には農業委員の参加、助言に関し、積極的に協力して参ります。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 平成 24 年 2 月 10 日

案 件 ① 要請事項に対する回答について

内 容 ② 3 月定例会における各課懸案事項について
要請事項に対する回答は、企画財政課長・税務課長より説明を受けた。また、3 月定例会における懸案事項のある担当課長よりそれぞれ説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成 24 年 2 月 13 日

案 件 ① 要請事項に対する回答について

内 容 ② 3 月定例会における各課懸案事項について
要請事項に対する回答は、社会生活課長・生涯学習課長より説明を受けた。また、3 月定例会における懸案事項のある担当課長よりそれぞれ説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成 24 年 2 月 15 日

案 件 ① 要請事項に対する回答について

内 容 ② 3 月定例会における各課懸案事項について
要請事項に対する回答は、農林課長・建設課長・上下水道課長・商工観光課長・農業委員会事務局長より説明を受けた。また、3 月定例会における懸案事項のある担当課長よりそれぞれ説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 平成 24 年 2 月 22 日

案 件 ① 3 月定例会会期日程等について
・ 提出議案について
・ 一般質問について
・ 請願・陳情の取扱について

内 容 ② 予算審査特別委員会の運営方法について
③ 常任委員会の要請事項に対する回答について
総務課長・企画財政課長より提出議案等の説明の後、一般質問、請願・陳情、予算審査特別委員会の運営方法、常任委員会の要請事項に対する回答等について審議した。

◎議会議員全員協議会

開催日 平成 24 年 2 月 10 日

案 件 ① 労働者派遣事業及び請負事業に係る経過について

内 容 案件の経過について企画財政課長より説明を受け協議した。

開催日 平成 24 年 3 月 19 日

案 件 ① 労働者派遣事業及び請負事業に係る経過について

内 容 労働者派遣事業及び請負事業に係る 24 年度予算の内容について、企画財政課長より説明を受け協議した。

◎道路整備促進特別委員会

開催日 平成 24 年 3 月 9 日

案 件 ① 上北横断道路の整備促進要望活動について
内 容 建設課長より委員会活動報告及び国道 45 号上北横断道路の整備状況について説明を受けた。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成 24 年 4 月 13 日・19 日

案 件 ① 議会広報について

内 容 5 月発行の議会だよりの編集を行った

編集後記

あまり当てにならない小生の記憶によれば、今年の大雪は、昭和 58 年から 59 年にかけて以来 30 年ぶりではないかと思えます。その時は 5 月の連休が過ぎても、学校のグラウンドでスキーを滑っていました。それにしても毎日降り積もる雪には、本当に閉口しました。我が家のテレビアンテナが倒れ、小屋も落雪で壊れ、近所でも小屋がつぶれるなど少なからぬ被害が身の回りにも及びました。災害には、**“自助”“共助”**ということで町民の皆さんが一所懸命**“雪取ろけ”**をし、隣近所助け合い、町内会では**“ほのぼの除雪隊”**が出て頑張りました。**“公助”**では、役場の除雪の奮闘ぶりも新聞に報道されるぐらいでした。

しかし、課題も残りまし
た。その一つに流雪溝が
まり水があふれたこと
です。次年度の取り組みに期待
しましょう。
(佐々木)

議会広報編集特別委員会

委員長 畠 清悦

副委員長 盛 田 恵津子

委員 瀬 川 左一

委員 佐々木 寿夫

委員 附 田 俊 仁

委員 岡 村 茂 雄